

津市地域内フィーダー系統確保維持計画

(策定年月日) 平成24年 月 日

(協議会名称) 津市地域公共交通活性化協議会

0. 生活交通ネットワーク計画の名称

津市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

(久居地域)

久居地域は、駅を中心として民間路線バスの運行が行われているが、郊外、特に山間部においては、民間バス路線までの直線距離は比較的近いものの、その地形の特殊性から民間路線バスの利用が困難となっているところがあり、交通手段の確保が必要となっている。

また、三重中央医療センターなどの医療機関及び商業施設が集積する久居インターライフガーデンについては、駅周辺からの民間バス路線はあるものの、郊外から乗り入れているものがないため、郊外からこれらの施設を利用するためにも、コミュニティバスは重要な交通手段となっていることから、今後も同路線を確保・維持していく必要がある。

(河芸地域)

河芸地域は、主要道路において民間バス路線である津太陽の街線が運行しており、また郊外には廃止代替路線である三行線が運行しているものの、ほとんどの集落をカバーしていないことから、高齢者等の交通手段の確保が必要となっている。スーパーや個人病院等が集積している地区に、高齢者等はコミュニティバスを利用して行くことが多く、地域住民の移動手段の確保という点で、地域住民にとって欠くことのできない交通手段となっている。また、コミュニティバスと民間路線バス等を乗り継いで利用することにより、三重大学附属病院などの、より高度な医療機関及び津市中心地への移動が可能となることからも、今後も同路線を確保・維持していく必要がある。

(芸濃地域)

芸濃地域は、津駅や三重会館へつながる椋本線及び安濃線（市場系統）などの民間バス路線の運行が行われており、椋本線は、芸濃地域の中心地区から、

安濃線（市場系統）は、南部地区から運行しているものの、中心地区及び南部を除いた地区、特に山間部においては、民間路線バスの運行もなく、医療機関及び商業施設が集積している中心地区へ向かうコミュニティバスは高齢者等、地域住民の移動手段の確保という点で、欠くことのできない交通手段となっている。また、コミュニティバスと民間路線バスを乗り継いで利用することにより、三重大学附属病院などの、より高度な医療機関及び各鉄道駅への移動が可能となることからも、コミュニティバスは地域住民にとって欠くことのできない重要な交通手段となっており、今後も同路線を確保・維持していく必要がある。

（美里地域）

美里地域は、主要道路において民間バス路線である長野線及び穴倉線が運行しているが、ほとんどの集落、特に山間部の集落については、カバーしていないことから、高齢者等の交通手段の確保が必要となっている。また、小学生及び中学生の上下校にも利用されていることや、高齢者が地域内にある総合病院への通院又は温泉施設へ行くのにコミュニティバスを利用していることから、地域住民の移動手段の確保という点で、地域住民にとって欠くことのできない交通手段となっており、今後も同路線を確保・維持していく必要がある。

（安濃地域）

安濃地域は、主要道路において、民間バス路線である安濃線が、また南部地区には穴倉線が運行しているが、ほとんどの集落をカバーしていないため、高齢者等の交通手段の確保が必要となっている。また、安濃地域において、スーパーは曾根橋にしかないため、高齢者が買い物に行くのにコミュニティバスを利用することが多いことや、地域内に個人病院はあるものの、総合病院が無いため、曾根橋で民間バス路線に乗り継いで通院するが多いことからも、安濃地域のコミュニティバスについては、地域住民にとって欠くことのできない交通手段となっており、今後も同路線を確保・維持していく必要がある。

（一志地域）

一志地域は、地域の中心を通る主要道路において、民間バス路線である波瀬線及び廃止代替路線である多気線が運行しているが、それ以外の集落のほとんどをカバーしていないため、交通手段の確保が必要となっている。

また、一志地域においては、スーパーマーケットなどの商業施設及び医療機

関が一志総合支所周辺に集中していることもあるため、民間バス路線等の沿線上にない集落から買い物及び通院に対する移動手段の確保が必須となっており、さらに、三重中央医療センターなどの、より高度な医療機関等への移動は、民間路線バスに乗り継ぎ通院することも多いことから、一志地域のコミュニティバスについては、地域住民にとって欠くことのできない交通手段となっており、今後も同路線を確保・維持していく必要がある。

(美杉地域)

美杉地域については、過疎地域自立促進特別措置法に基づく、過疎地域に指定されており、地域の人口は減少傾向で高齢者比率が高くなっている。

また、美杉地域のコミュニティバスは、主に美杉地域の民間路線バスが廃止となったところを運行しており、現在復旧を予定しているＪＲ名松線を除けば、唯一の公共交通手段となっている。高齢者が一志病院への通院や買い物に利用するが多く、地域住民にとって欠くことのできない重要な交通手段となっている。

2 事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

定量的な目標としては、利用者の対前年比3%アップを掲げ、この目標に向け、各地域で開催する地域公共交通あり方検討会において、地域住民の意見・要望を聞き、また乗降調査や利用者アンケート調査の分析結果等をもとに、P D C Aによる評価・改善を行い、地域ごとの特性を踏まえたより効率的で一体感のあるコミュニティ交通システムの整備推進に努める。

(2) 事業の効果

当市において、コミュニティバスを運行している地域の多くが民間バス路線が運行されていない中山間部の地域であり、児童や高齢者等の交通弱者の移動手段の確保が重要であると認識している。各地域のコミュニティバスを維持することにより、これら交通弱者の移動手段の確保、また、高齢者等の社会参加の確保や生きがいの創出等の効果があり、さらには地域活性化にもつながる。

3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付のほか、関

係資料についても合わせて添付

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表2」を添付

5. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表5」を添付

6. 協議会の開催状況と主な議論

・平成24年5月28日（平成24年度第1回）

津市地域内フィーダー系統確保維持計画について合意

7. 利用者等の意見の反映

法定協議会において、市民から公募した公募委員が5人含まれているほか、法定協議会とは別に、各ルートの利用者、自治会長、社会福祉協議会代表者等で構成する地域懇談会を各地域で開催しており、各地域の様々な要望や意見等を協議し、必要であれば運行変更等を行っている。また利用者を対象に利用者アンケート調査及び満足度調査を実施した。

8. 協議会メンバーの構成員

別添「平成23年度津市地域公共交通活性化協議会構成員名簿」のとおり

資料6-2

平成24年度地域公共交通確保維持改善事業対象路線一覧表

地域名	ルート名	対象・対象外	地域間幹線系統
久居地域	稲葉ルート	○	榎原線A・榎原線C
	稲葉ふれあい会館ルート	○	
	榎原ルート	○	
	野村ルート	○	
	桃園ルート	○	
河芸地域	河芸循環北ルート	○	津太陽の街線
	河芸循環南ルート	○	
芸濃地域	芸濃循環明ルート	○	棕本線
	芸濃循環安西ルート	○	棕本線及び安濃線 (市場系統)
	芸濃循環雲林院ルート	○	
	芸濃循環河内ルート	○	
美里地域	辰水ルート	○	辰水線及び長野線
	長野・高宮ルート	○	長野線
安濃地域	明合ルート	○	安濃線(市場系統)
	安濃ルート	○	
	草生ルート	○	
	村主ルート	○	
一志地域	川合ルート	○	波瀬線
	高岡ルート	○	
白山地域	城立・福田山ルート	×	-
	竹原ルート	×	
	白山循環三ヶ野ルート	×	
美杉地域	川上ルート	○	過疎地域等
	丹生俣ルート	○	
	美杉循環ルート	○	